

事業名	農村青少年組織育成事業費			調書番号	83
細事業名	農業士育成費	財務コード	064502		
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業革新支援スタッフ 担当 (内線)	5375			

事業の概要

実施期間	始期 S52 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)、補助(関平農業者研究会実行委員会、全国指導農業者連絡協議会)
目的	だれ(何)を対象に 農業士 その対象をどのような状態にして 新規に就農する農業者等への指導能力など資質を向上させる 結果、何に結びつけるのか 地域で農業を担う人材の確保・育成
内容	就農人口の減少等により、地域で農業に取り組んでいく者を育成する能力が弱まっている。こうした課題に対処するため、市町村長が推薦する農業者を県知事が農業士として認定し、これら農業士が地域農業の発展を支える指導者の役割、および各地域における新規就農者への指導など地域農業の後継者育成の役割を担うよう次の活動を行う。 1 農業士認定委員会を開催し、地域農業の担い手育成等のため青年農業士・指導農業士を認定する。 ・平成28年度新規認定者数 指導農業士 7名、青年農業士 9名(平成29年4月現在認定者総数 指導農業士 85名、青年農業士 37名) 2 研究会等の開催や参加について、指導農業士は会議への参加を通じ全国の優良事例についての情報収集、人的交流など行うとともに、入手した情報を指導農業士で共有し全体の資質向上を図る。 ・関東ブロック農業士研究会参加(10月)、指導農業士全国研究会参加(2月)、山梨県指導農業士会を運営(通年)

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	指導農業士認定数 青年農業士認定数	目標	28	20	5	10	15	19	10
		実績(見込)	28	17	5	15	16	19	
		達成率	100%	85%	100%	150%	107%	100%	
		達成区分	b	b	b	a	b	b	
成果指標	指導農業士が指導した新規就農希望者の就農率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績(見込)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		84	75	71	72	75	117	100	

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価 農業士の認定数は、毎年度、目標値(認定解除者分の確保)を確保できており、平成28年度は概ね予定した活動量があった。 指導農業士が指導を行った新規就農希望者の就農率は100%で、安定した就農率を上げている。 また、指導農業士の資質の向上に伴い、学校など活躍の場も広がり、直接は就農に結びつかないものの農業や農家の大切さを理解する機会が増え、直接、間接的に意図した成果をほぼ上げている。
成果指標	b	

・活動指標、成果指標の達成率から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

見直しの必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	今後、就農希望者の増加に伴い、その指導者としての需要は多くなるものと思われる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(担い手育成に必須であるため、欠員により地域での偏りがでないよう認定する必要がある。)
その他	説明	指導農業士は年齢が60歳までで毎年度、退会者がでる。このため、地域で欠員がでる場合がある。
見直しの必要性	有	農業士の認定は、各地域の担い手育成に必須であることから、欠員により地域での偏りがでないよう認定をしていく必要がある。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	農業士の認定は、各地域の担い手育成に必須であり、今後も、できるだけ地域の偏りがないように農業士会と連携して、退会者がある地域については推薦があるよう働きかけ回数を増やす等の取り組みを進め、新規農業士の確保に取り組んでいく。また、女性の新規就農希望者も増えていることから、女性の農業士を積極的に登用していく。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。